

TaxFlash



インドネシア租税特別措置—2016 年度のアップデート

インドネシア政府は、投資の増加がもたらす乗数効果による経済発展の促進を目的として、特定投資者に対し多様な税制優遇措置を含む一連のインセンティブを通じて同国への投資をより魅力的にするための取組を継続的に行っています。

特定の産業および/または地区・地域・特区に現在適用される税制優遇措置を以下にまとめます。

1. 法人減税 – 先駆的産業を対象とする¹
2. 税額控除 – 特定の産業および/または地域における企業を対象とする²
3. 総合経済発展地区 (*Kawasan Pengembangan Ekonomi Terpadu*)³
4. 保税地区 (*Kawasan Berikat*)⁴
5. 自由貿易地区 (*Kawasan Perdagangan Bebas*)⁵
6. 経済特区 (*Kawasan Ekonomi Khusus (KEK)*)⁶
7. 工業地区 (*Kawasan Industri (KI)*)⁷
8. 経済・社会インフラに関する官民パートナーシップ (PPP) (*Kerjasama Pemerintah dengan Badan Usaha*)⁸

次ページ以降に、2016 年から利用可能となった法人減税の詳細、並びに工業地区および保税物流センター (*Pusat Logistik Berikat*) のアップデートをご紹介します。

¹ 財務大臣規則 No.159/PMK.010/2015 (以下、「財務大臣規則第 159 号」) (財務大臣規則 No.103/PMK.010/2016 により改正)

² 政府規則 No.18/2015 (以下、「政府規則第 18 号」) (政府規則 No.9/2016 により改正)

³ 政府規則 No.20/2000 (政府規則 No.147/2000 により改正)

⁴ 財務大臣規則 No.147/PMK.04/2011 (直近では財務大臣規則 No.120/PMK.04/2013 により改正)

⁵ 政府規則 No.10/2012 及び財務大臣規則 No.62/PMK.03/2012

⁶ 政府規則 No.96/2015 及び財務大臣規則 No.104/PMK.010/2016

⁷ 財務大臣規則 No.105/PMK.010/2016 (以下、「財務大臣規則第 105 号」)

⁸ 大統領規則 No.38/2015 により規制

先駆的産業の企業に対する法人減税

財務大臣は、特定産業に属する企業に対し、条件を満たせば、商業生産開始から5～15年の間に納税義務の生じる法人税につき、10～100%の法人減税を認める場合があります。当該措置は以下の先駆的産業に属する企業を対象とします。

- a) 上流工程の金属工業
- b) 石油精製業および/またはPPPスキーム下のインフラ産業(新規則)
- c) 石油・ガスを供給源とする基礎有機化学産業
- d) 機械工業
- e) 通信・情報産業
- f) 海上輸送産業
- g) 農林水産品加工業、および/または
- h) PPPスキームによらないその他の経済インフラ産業

経済特区は既に経済特区規則で別途規制されているため、同特区にて操業する加工業は上記一覧から削除されました。

工業地区(Kawasan Industri(KI))

インドネシア政府は、工業地区に適用する税制優遇措置を規定する財務大臣規則 No.105/PMK.010/2016(財務大臣規則第105号)を公布しました。工業地区の決定と許認可は同政府の承認を必要とします。当該措置は、工業地区を構成する納税者及び工業地区内で事業活動を営む納税者を対象とします。

適用可能な税制優遇措置は、工業地区における工業開発地域(Wilayah Pengembangan Industri(WPI))の種類により異なります(以下の4種類に類別)。

1. 先進工業開発地域(WPI Maju(以下、「WPIM」))
2. 発展途上工業開発地域(WPI Berkembang(以下、「WPIB」))
3. ポテンシャル I 工業開発地域(WPI Potensial I(以下、「WPIP I」))
4. ポテンシャル II 工業開発地域(WPI Potensial II(以下、「WPIP II」))

以下に、工業開発地域の種類別に適用可能な税制優遇措置をまとめます。

税制優遇措置	WPIM*	WPIB	WPIP I	WPIP II
1. 商業生産開始から5～15年の間に納税義務の生じる法人税の10～100%の減税	✓	-	-	✓
2. 税額控除:				
a) 固定資産(土地を含む)の形態で投資した金額の最大30%を課税所得から控除(商業生産開始から6年間にわたり毎年5%ずつ配分)	✓	✓	✓	-
b) 税務上の加速償却	✓	✓	✓	-
c) 非居住者に支払う配当金にかかる源泉税率について、10%もしくは租税条約で規定される適用税率のいずれかに税率を低減	✓	✓	✓	-
d) 欠損金繰越期間の延長	最大で10年間	最大で8年間	最大で10年間	-
3. 付加価値税課税対象製品の製造に直接使用される機械設備(スペアパーツを除く)の輸入/購入にかかる付加価値税の免除	✓	✓	✓	✓
4. 製品の製造/サービスの提供に使用される機器または原材料の輸入にかかる輸入関税の免除**	✓	✓	✓	✓

注)

* WPIMでは上記の1.または2.のいずれかの優遇措置のみ適用申請できる。

** 輸入関税免除の適用期間は、工業開発地域の種類および各納税者の事業の段階(例えば、建設段階、創業準備段階)により異なる。輸入関税免除適用期間の詳細は財務大臣規則第105号を参照のこと。

上記の税制優遇措置の申請手続は、各措置を規定する現行の財務大臣規則に従います。

保税物流センター(Pusat Logistik Berikat)

現行規定では、保税蔵置エリア(Tempat Penimbunan Berikat)は以下の項目から構成されます。

1. 保税倉庫
2. 保税地区
3. 保税展示場
4. 免税店
5. 保税競売場
6. 保税リサイクルエリア、または
7. **保税物流センター(新規則)**

保税物流センターは、2015年12月31日付けの財務大臣規則 No. 272/PMK.04/2015及び2016年1月29日付けの税関総局長規則 No. PER-01/BC/2016により規定されます。

一般的に、保税物流センターは、輸入品または輸出品あるいは特定目的用物品(限られた追加的活動のみが実施され且つ物品自体は消費されない)の一時的蔵置(最長で3年間)の用途に指定されるインドネシア関税地域内の区域を含みます。保税物流センターエリアは開発業者(ディベロッパー)により管理され、当該エリアの保税物流センター施設を利用する複数の企業から構成される場合があります。

保税物流センターへの物品の配送に関する税制優遇措置は以下の通りです。

保税物流センター施設に配送されるまでの過程	輸入にかかる税			国内輸送にかかる付加価値税/奢侈品販売税
	付加価値税/奢侈品販売税/第22条所得税	輸入関税	物品税	
外国からの物品の輸入	不徴収	延期	免除	-
以下を経由する外国からの物品の配送: a) その他の保税蔵置エリア b) その他の特区、または c) 納税者が税制優遇措置の適用承認を受けたインドネシア関税地域内のその他の場所	不徴収	延期	免除	不徴収
別の保税物流センターからの物品の配送	不徴収	延期	免除	不徴収
輸出またはその他の特定目的に基づき、インドネシア関税地域内のその他の場所から保税物流センターへの直接的な物品の配送、またはその他の保税蔵置エリアもしくはその他の特区を経由した保税物流センターへの間接的な物品の配送	-	-	-	不徴収

外国からの物品を消費目的で保税物流センターからインドネシア関税地域内のその他の場所に配送する場合は、輸入取引として扱われ、国内の付加価値税/奢侈品販売税の課税対象とはなりません。しかしながら、未納の輸入税、関税、及び物品税は当該配送を受けて納付義務が生じることになります。

上記のインドネシア税務アップデートに関してご質問等ございましたら、下記の担当者までお問い合わせください。

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@id.pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@id.pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@id.pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@id.pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@id.pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@id.pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@id.pwc.com

Dany Karim
dany.karim@id.pwc.com

Deny Unardi
deny.unardi@id.pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@id.pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@id.pwc.com

Felix MacDonogh
felix.macdonogh@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@id.pwc.com

Hanna Nggelan
hanna.nggelan@id.pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@id.pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@id.pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@id.pwc.com

Kexin Lim
lim.kexin@id.pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@id.pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@id.pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@id.pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@id.pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@id.pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@id.pwc.com

Ryosuke R Seto
ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@id.pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@id.pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@id.pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@id.pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@id.pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@id.pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@id.pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

www.pwc.com/id



[PwC Indonesia](https://www.linkedin.com/company/pwc-indonesia)



[@PwC_Indonesia](https://twitter.com/PwC_Indonesia)



[@pwcindonesia](https://www.facebook.com/pwcindonesia)



[PwC Indonesia](https://www.youtube.com/channel/UC...)



[pwc_indonesia](https://www.instagram.com/pwc_indonesia)

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2016 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.